

健康福祉サービス第三者評価結果 公表 共通様式

1 事業者情報

福祉サービスの種別	保育所
事業所名	大津市立 伊香立保育園
代表者氏名（管理者）	園長 松井 久美子
法人名	大津市
定員（利用人数）	60名
施設・事業所所在地	滋賀県大津市伊香立下龍華町566番地
T E L	077-598-2294
F A X	077-598-2294
電子メール	otsu1412@city.otsu.lg.jp
ホームページアドレス	https://www.city.otsu.lg.jp/soshiki/015/hoikuen/1412/1468913629686.html

2 第三者評価機関

第三者評価機関名	公益社団法人 滋賀県社会福祉士会
評価実施期間	令和4年12月12日・12月13日

3 評価の概要

○ 総合評価

大津市立伊香立保育園は、昭和48年に開園した大津市立下龍華保育園を引き継ぎ、平成4年に大津市立伊香立保育園へ改名した保育園です。園舎は大津市の北部に位置し、起伏のある田畑に囲まれた山間部にあります。園の周囲は自然環境に恵まれ素晴らしい環境下にある保育園です。また、令和4年度で設立50周年を迎えた伝統ある保育園です。子どもたちは緑に囲まれた園庭や、様々な木々が生い茂る土手を降りた場所にある広々としたグラウンドで、のびのびと遊びまわっています。

今年度の保育テーマである「ときめいて 好きをいっぱい みつけよう 心も体もしなやかに」をまさに具現化したような園で、子どもと保育士、保護者、地域住民が一緒になって、生き生きと自分らしく行動できる子どもを育む保育実践が行われています。地域の方々の協力を得て、茶畑を作り茶摘みをしたり、水田を整備し田植えを行い、稲刈り後の米の脱穀作業（足踏み式）の体験をしたりするなど、市街の保育園では体験できない経験を積むことで、一人ひとりの子どもが自らの思いを表出し、逞しく自主的に行動できる保育に取り組んでいます。

○ 特に評価の高い点

(1) 自然環境に恵まれた環境と、地域の人たちとの交流を生かした保育

園の年間行事には夏まつりや運動会、もちつきなどの定例行事だけでなく、茶摘みや田植え、稲刈り、木々の中を歩く「秋の親子散歩（グラウンドコース・どんぐりコース・あるこうコースの3種類のコース選択）」など、自然に囲まれた伊香立保育園ならではの行事が盛りだくさんです。また、地域の高齢者との「ふれあいサロン」「高齢者施設への訪問と交流」「芸術鑑賞会」「ひなまつりお茶会」など、地域住民と触れ合う世代間交流を積極的に行っています。異年齢交流も行い幼稚園・小学校との交流や研修会など多彩な取り組みを行っており、地域の園に対する理解や信頼を深めると共に子どもの生活を豊かにしています。

(2) 子ども一人ひとりの個性を受け入れる小規模保育

園の保育目標である「心身の調和がとれた発達を図り、豊かな情操、創造性を養い自主自律の態度を身につける」を実践しています。定員60名というメリットをいかし、保育士は一人ひとりの子どもとしっかり向き合っています。日頃から保育士は子どもの気持ちや考えを受け止め、常に子どもにとって最善の利益を考えて保育をするように努めています。一人ひとりの子どもが互いの違いを認め、子どもたちに分かりやすい言葉で説明し、理解できるように働きかけています。会話の不得手な子どもや、自己表現が不得手な子どもが誤解を招く場面では、保育士がクラス全体の問題とし

て子どもたちと話し合っています。自分の意見や気持ちを自分なりの方法で伝えられるように促すことで、子どもたちは自身の気持ちを表情や言葉で素直に表現しています。

(3) 職員の働きやすさへの取り組み

園長は労務管理にあたっては、常勤職員と非常勤職員の組み合わせに配慮しています。経験豊富な保育士や子育て経験者の多い非常勤職員は、経験の浅い職員へのアドバイスをしながら指導に関わっています。今回の職員ヒアリングでは、「先輩職員に気兼ねなく相談ができ、アドバイスをしてくれる先輩が多い」、「働きやすい職場です」等の意見が聞き取れた。一方で常勤職員の人数が限られているため、常勤職員への業務の負担が重すぎるとの課題もあり、改善が必要だと思われます。

○ 改善を求められる点

(1) 自然災害等への対応と移転先の選定について

伊香立保育園は山間部に開設された保育園であり、園舎の裏のグラウンドへつながる土手は地滑りの可能性が高いと指摘されているとのことです。また、設立50周年ということで、園舎の状態も老朽化してきており、現在園の移転計画が進んでいます。しかし、元々の開園理由が地域の切なる要望から現在の場所に建設された経緯があり、地元の人たちの現在地での建て替えの意向も強いと聞き取りました。

この先は、市と保育園と地域との意向をすり合わせながら、通園する子どもたちと保護者にとって、安心して過ごせる保育園となることを望みます。

(2) 保護者との情報共有・コミュニケーションを深めるための工夫

登園時・降園時には、保育士が保護者とのコミュニケーションに努め、連絡帳やアンケートを通じて保護者の意見や要望を聞いています。また、園だよりや掲示板にて子どもの様子や保育の取り組みを知らせています。行事後の保護者アンケートを含めた意見・苦情等への対応内容の掲示をして周知するよう努めています。

但し、今回の第三者評価の保護者アンケートの結果において、園での取り組みが保護者に伝わっていないと思われる意見が散見されます。園からの保護者向けの情報発信の方法やタイミングを検討する、保育士と保護者との接点を増やす等、保護者が納得できるような情報発信の方法やコミュニケーションを深めるためのさらなる工夫が期待されます。

4 第三者評価結果に対する事業者のコメント

自然豊かな環境を活かした保育、地域交流を深めながら保育を進めていること、小規模園の特徴を活かした異年齢の関わりや子ども一人一人との信頼関係を作り丁寧に向き合ってきたことを評価していただきました。保育園の恵まれた資源を活かして取り組んできたことの大切さを改めて確かめることができました。コロナ禍の保育で地域交流を進めることが少なかったですが、来年度は地域との交流をできる範囲で工夫して取り組めるように考えていきたいと思います。

一方では、保育者と子ども達との関係が深まるあまり口調がきつくなるといった保育士の言葉遣いについてのご不安があることを、保護者アンケート等より知ることができました。職員間で保育を振り返り、子ども達の人権を守る保育や言葉がけについて今一度確かめていきたいと思います。

また、保護者と子ども達の育ちについて共感できるように保育内容をお便りや壁日誌で伝えていますが、行事変更の際には伝わっていないことがあったこともわかり、しっかり周知できる方法を考えていきたいと思います。

マニュアルについては必要に応じて職員が確認できる環境を整え、常に確かめながら業務をすすめていくようにしたいと思います。

今回の第三者評価の機会をとおして様々な角度から保育内容や園運営等を見ていただき職員間で保育園の取り組みの大切さなどを確認することができました。今後も職員、園児の人権を守り、より良い保育ができるように努めたいと思います。